令和５年度第４回三鷹市国民健康保険運営協議会会議録要旨

●開催日　令和６年１月23日（火）

●出席委員　淺見委員、佐藤委員、逆瀨委員、田中委員、内原委員、渡邉委員、

 倉本委員、福田委員、星野委員、鹿野委員、金子委員、根本委員、

加藤委員、紫野委員、瀧下委員、白石委員（16名　名簿順）

●市　　側　河村市長、室谷市民部長、金木市民部調整担当部長、近藤保健医療担当部

長、黒崎保険課長、水口納税課長、直川健康診査係長、佐藤国保加入係長、木村国保給付係長

●傍 聴 者　２名

１　開　会

２　議　事

1. 答申「三鷹市国民健康保険税の改定について」

＜質疑応答＞

　　　　会　長：市長から諮問を受けた国民健康保険税の改定について、これまで審議の中で様々なご意見やご質問等を頂戴した。前回の会議において、本協議会の結論としては、諮問を受けた事項について、「低所得者世帯の負担軽減を図るため、均等割保険税軽減措置の更なる拡充について、全国市長会等を通じて国に働き掛ける」という文言を付した上で、答申書の文案については、会長に一任するということになった。これを受け、私がそうした文言を付した上で「諮問事項について原案どおり承認する」という内容の答申書（案）を作成したのでご確認いただきたい。

（答申書（案）を配付）

答申書はこの案のとおりでよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、（案）を外した答申書を会長において朗読し、市長にお渡しする。

５三国運第５号

令和６年１月23日

　　　　　　　三鷹市長　河村　孝　様

三鷹市国民健康保険運営協議会

会長　金子　和夫

答申書

　　令和５年12月19日付け５三市保第544号をもって諮問のありました国民　健康保険税の改定について、当協議会は、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

　　　なお、市長におかれましては、低所得者世帯の負担軽減を図るため、均等割保険税軽減措置の更なる拡充について、全国市長会等を通じて国に働きかけるよう申し添えます。

記

　　諮問事項について、原案どおり承認します。

（会長より、読み上げた答申書を河村市長へ手渡す）

　　　市　長：挨拶

1. 令和５年度国民健康保険事業特別会計補正予算について

　　　＜資料説明＞

保険課長：資料「令和５年度国民健康保険事業特別会計補正予算について」の説明

＜質疑応答＞

　　　委　員：保険税の歳入が、当初予算より１億6,200万円余下回るとのことだが、この予算は今後どうなる予定なのか。

保険課長：保険税については、被保険者の所得等に応じて計算を行い、納税通知書にて納付依頼をしているが、保険税額が当初想定していたより伸びなかったことから、約１億6,000万円不足することが想定される。被保険者の所得の減少や被保険者数の減少が影響していると思われる。不足額の財源については、一般会計からの繰入れや前年度の繰越金等を想定しており、所管である財政課と最終的な調整を行っている。

1. 国保財政健全化計画について

＜資料説明＞

　保険課長：資料「国保財政健全化変更計画書（案）」の説明

＜質疑応答＞

　　　　委　員：国保財政健全化計画で繰入金を減らしていくとのことだが、法定額繰入れを減らすには国保税の値上げが必要で、これまでも２年に一度行われており、市民の負担を重くすることに繋がるため、繰入金を減らすことや無くすことは良くない。保険税を値上げするのではなく、医療費の適正化や市民の健康づくりに市は力を入れるべきである。三鷹市医師会は特定健診や健康づくり事業をしっかり取り組んでいる。先日視察に行った兵庫県の三木市では、特に高齢者の健康づくりに力を入れており、毎週100か所ほどで高齢者たちが集まるなど、特に高齢者の健康づくりを自治体も一緒になり取り組んでいる。本当に健康な高齢者が多く、介護保険料も上げるどころか、下げたりもしている。やはり市民の健康づくりや病気の早期発見、早期治療が行えるよう、自治体として力を入れるべきだ。

　　　　保険課長：保険財政の健全化には、収入を増やすだけではなく、医療費を抑えるなど、支出を減らすことも重要である。自治体の医療費適正化の取り組みを支援するため、保険者努力支援交付金等の制度があり、対象事業を実施することで交付金による収入増にも繋がる仕組みとなっている。このような取り組みを進めるために、医師会へ協力をいただくとともに、市民の皆様に対しても医療費削減の意識づけを行うことも重要であり、ジェネリック医薬品の周知や重複多剤事業の案内など、医療費削減の取組みをさらに努めていきたい。ただし、東京都からは財政健全化に向けて、事業費納付金と連動する標準保険料率が示されており、現在は乖離している状態である。都内26市中、三鷹市の保険税は高いレベルではないことも踏まえ、適切に対応していきたい。

1. 第三期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）・第四期三鷹市特定検診診査等実施計画の策定について

＜資料説明＞

保健医療担当部長：資料「第三期三鷹市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）第四期三鷹市特定診査等実施計画（素案）」等の説明

＜質疑応答＞

　 委　員：パブリックコメントということから、審議会などを開いて意見を取り入れると思っていた。市民の皆様に周知した結果、３名しか回答が無かったとこうことは、市民の意識が低いと思われる。国民健康保険制度のことで、後期高齢者の方の意見も聞かれたのか。私もそろそろ後期高齢者になるが、制度が違うので分けてやらなければならないのではないか。

　　　保険課長：保険制度については年齢で区分されていて、75歳を超える方は後期高齢者医療制度に加入していただく。運営については東京都の広域連合にて実施しており、広域連合でも同じようにデータヘルス計画を策定しており、市と同じように素案をホームページや市の窓口などで周知を行い、意見や質問等を広域連合が集約している。どのくらいの意見があるかについて、つぶさに把握はしていないが、いただいた意見については盛り込むような対応をすることを想定している。情報が入ったら併せて周知させていただく。

　　　委　員：東京都の広域連合には審議会などはあるのか。

　　　保険課長：東京都の広域連合の中に、被保険者や保険関係者も含めて、公募の都民の方の意見を聞く場はある。

　　　委　員：市のパブリックコメントについても、後期高齢者の方も色々と意見を言いたいことがあると思う。国民年金や保険税より後期高齢者の医療費がとても高いので、このような意見が出てくる。国民健康保険制度の対象者と後期高齢者医療制度の対象者について別々にパブリックコメントを行ったら大分意見が違うのではないか。

　　　委　員：特定健康診査実施率と特定保健指導実施率で、それぞれ60％という目標を掲げて取り組んでいるが、対象被保険者は年々減少しているにもかかわらず、平成30年度をピークに実施率は年々減少しており、新型コロナウイルスの影響も一時あったかと思われるが、何か下がってしまった原因をつかんでいるのか。

　　　保健医療担当部長：まだ詳細な原因は分かっていない。新型コロナウイルスの影響で下落してからは回復傾向であるが、どこまで回復するかなど申し上げることはできない状況である。

　委　員：地域によっても事情が違ったりするかもしれないが、悪性の新生物、がんの方が一番多いようなので、早期発見、早期治療のためにも特定健診や保健指導で早期治療につながるように、市として対策を取っていただきたい。

　会　長：データヘルス計画については、自治体で様々な計画づくりや事業展開をしていただいているが、要因分析等も行われないと次の一手を打つこともできないので、要因分析を早めに出して、対策に動いていただきたい。

　　　　　一人一人の意識も大切であり、他の自治体の事例では、徳島県は14年連続で糖尿病患者の発症率がワースト１位のデータがあり、こうなると医療費がたくさん掛かってしまう。逆に長野県では、早くから医師会や保健師等が一緒になって食生活の改善を含めた地域医療を展開し、医療費が掛からない取り組みを行っている。国民健康保険だけではなく、協会けんぽなどでも比較的安い保険料率の設定ができるところもあるが、都市型と農業型など、対策の効果は地域差もあるので、結果の検証はなかなか難しい。

　　　　　ジェネリック医薬品はこの３年くらい供給難が続いているとメディアで聞くが、如何か。

　委　員：ジェネリック医薬品に限らず、先発薬も含めて、薬品の供給に関しては追いつかなくなってきている。原因の一つとして、物価等が全体的に上がっているなか、診療報酬の薬価は引き下げられていることで、製造コストをうまく価格に上乗せできず、増産にコストを掛けられない状況になっている。原薬等の確保も難しい状況になっており、使用量が増えたからといって、すぐに生産量を増やすことはできない状況になっている。

　市民部長：パブリックコメントというのは、主に市の計画している様々な計画を、広報やホームページにて一定期間、市民の皆様からご意見を頂くことであり、今準備中の第５次三鷹市基本計画については、かなりの数のご意見をいただいている。市民の皆様は、市の取り組みについて広報などを見ていただき、関心を持っていただいているとは思うが、ご指摘のとおり今回の意見は３件と少なく、皆様がご苦労されていることなど、特に高齢者層の加入者にもう少しご意見をいただきたかった。本協議会では公募委員の方も出席いただいているので、ご意見、ご感想などをいただけないか。

委　員：パブリックコメントとして市民が自らの意見を表明しないのは、意見が無いのではなく、持っているが言っても詮無いというのが一つ。また、何か意見をすることで、周りから良い方にも悪い方にも言われたりする対象になりたくないのではないか。一生懸命、自分の意見を言っても、その効果が一体いつ、どの様な形でフィードバックされるかも分からない。保険税などは自分のお金が出ていくこともあり関心を持っているが、日々忙しい日常の中で、手間を掛けて自分の意見をまとめたとしても結果がどうなるのかが分からないのであれば、まあいいやと放ってしまうのではないか。

また、国民健康保険の運営としては保険税等の収入があり、医療費という形で出ていくわけだが、健康な人にとっては恩恵が少なく、損得勘定的に言うと損をしている形になる。病気などで高額な医療費が掛かるようになれば、他の方から助けていただくことになるが、恩恵を受けていない方はやはり損得勘定となってしまう部分がある。この協議会の中での議論では、市は保険税などの収入の問題と医療費などの支出のバランスを取るようにしていると思う。市民は保険税を納税することへの意識は高いが、高額な医療費を支払わずに助かっているという恩恵の声はあると思うが、なかなか出てこないと感じる。

市民部長：公募委員の方からのご意見を、このデータヘルス計画や今後の皆様の健康づくりのために是非参考とさせていただく。

３　閉　会